

8 医療の確保

【医療の確保の方針】

日常的な医療の提供、健康の相談等ができる「かかりつけ医」の普及、定着を推進しつつ、長崎県病院企業団及び雲仙・南島原保健組合と連携して、地域医療の基幹・中核となる長崎県島原病院と公立小浜温泉病院の適正な運営に努め、地域医療の確保に努める。

さらに、市民の急な病気やけがによる外来診療、入院治療を必要とする重症・重篤な救急患者に対応するため、地域医師会をはじめ関係医療機関の協力のもと、在宅当番医（歯科医師）制度や第二次救急医療機関の輪番制による休日・夜間診療など救急医療体制の確保を図る。

また、特に専門診療科が少ない小児科および泌尿器科については、半島地域内で医療を受けられるように国、県へ要望を行い、地域医療の確保に努める。

生活習慣病対策と予防医療体制の構築のため、疾病の早期発見・早期治療はもとより、健診結果に基づく保健指導により市民の疾病の予防・進行防止を図り、特定健康診査、がん検診などの受診環境の改善に取り組み、受診率の向上に努める。

（1） 現況と問題点

市内には、病院4、一般診療所22、歯科診療所23の医療機関があり、日常の医療施設として利用されている。また、医師会や保健所等の協力を得て、定期的に健康診査やがん検診、各種予防接種等を実施し、住民の健康保持と疾病等の早期発見に努めている。

しかし、市内には、小児科、泌尿器科、呼吸器内科、耳鼻科、皮膚科、精神科等の専門科医療機関の数が少なく、他市の医療機関に依存せざるを得ず、早期に医療機関の確保が望まれている。

特に泌尿器科の専門科医療機関においては、長崎県島原病院が平成27年4月より常勤医不在となり、加えて市内には1専門医療機関しかなく、市外の専門科医療機関で診療を受けざるを得ない状況である。

さらに小児科・精神科の専門科医療機関においては、地元の開業医が半島内の小児及び精神医療を支えてきたが、高齢であり、小児及び精神医療崩壊の危機が迫っている状況である。

重病患者や救急患者については、島原地域広域市町村圏組合の救急車を利用して搬送を行い、公立病院を中心に第一次救急医療体制（当番医）と第二次救急医療体制（救急病院）で、広域的に整備し対応している。しかし、高齢化が進む中、救急搬送の増加が見込まれ、さらに山間部集落も多いことから、今後、高度救急医療が必要な第三次救急病院への搬送を含め、医療サービス体制の確立を図る必要がある。

(2) その対策

(ア) (医療の確保)

- ① 地域の医療機関や長崎県島原病院、公立小浜温泉病院等の域外医療機関との連携を強化し、利用者のニーズにきめ細かく迅速に対応できる総合的医療サービスの充実を目指す。
- ② 地域の医師会や医療機関と協力し、初期救急医療体制（休日当番医制度）、二次救急医療体制（病院群輪番制病院運営事業）の充実に努める。
- ③ 健康相談事業や各種健康診断などを積極的に実施し、生活習慣病対策と予防医療体制の強化に努める。
- ④ 市内の小児及び精神医療の崩壊を未然に防ぐため、小児及び精神医療体制の確保に努める。

(イ) (医療の確保における目標)

基本目標	基準値	令和7年度
休日診療が受けられる医療機関数	4箇所（R2年度）	4箇所
第2次救急医療が受けられる医療機関数	2箇所（R2年度）	2箇所

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 民間病院	在宅当番医等確保対策事業 (救急医療対策（1次・2次救急医療）・小児の休日診療事業） 内容： 休日等の当番医の確保及び重症患者のための二次救急医療体制を確保し、市民生活の安全・安心を図る。 必要性： 初期救急医療体制（休日当番医制度）、二次救急医療体制（病院群輪番制病院運営事業）の充実を図ることにより、救急医療体制と、人命救助体制の整備に努める必要がある。 効果： ①初期救急医療体制・二次救急医療体制の充実 ②救急医療体制・人命救助体制の整備	医師会 病院 企業団	救急医療体制・人命救助体制を整備し、医療を確保することは、市民生活の安全・安心を図るものであることから、地域の持続的発展に資する取組であり、

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	その他	<p>がん等健診事業(住民健康診査事業・新たなステージに入ったがん検診総合支援事業)</p> <p>内容：がんの発生が急激に増加する40歳以上の市民に対し、肺・胃・大腸・子宮・乳・前立腺がん等の健診を行う。</p> <p>必要性：がんの早期発見・早期治療によって、市民が健康で安心して暮らせるようにがん検診を推進する必要がある。</p> <p>効果：</p> <p>①健康障害予防・市民の健康増進</p> <p>②医療費の抑制</p>	市	<p>その効果は将来に及ぶ。</p> <p>がんの早期発見により、健康障害の予防や市民の健康増進、医療費の抑制に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

南島原市公共施設等総合管理計画に掲げる基本的な方針を踏まえ、公共性や地域性及び管理運営の効率性を考慮し、施設機能の維持や施設運営の効率化、必要に応じた整備、改修を実施する。